

令和 7 年度
びわこ学院大学
_確認（更新）申請書

（様式第 2 号の 1～4）

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	びわこ学院大学
設置者名	学校法人 滋賀学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
教育福祉学部	子ども学科	夜間・通信	6	4	16	26	13	
	スポーツ教育学科	夜間・通信			8	18	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

WEBシラバス https://cns.newton.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx の検索画面で、キーワード欄に実務家教員と入力すると、対象科目の一覧が表示される。
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	びわこ学院大学
設置者名	学校法人 滋賀学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページ「情報公開」に掲載 https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士法人 法律事務所 弁護士	2023年1月7日 ～2025年10月27日	学校法人の運営に関 すること
非常勤	社会福祉法人 理事長	2021年10月28日 ～2025年10月27日	地域連携（県）に 関すること
非常勤	学校法人 評議員 （他法人）	2021年10月28日 ～2025年10月27日	設置校の教育に関す ること
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	びわこ学院大学
設置者名	学校法人 滋賀学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・12月下旬に作成依頼(作成期間:約1ヶ月) ・教授会において、作成マニュアルの説明を行っている。 ・作成依頼項目は全25項目。 【講義コード、講義名、講義区分、基準単位数、授業に関する問い合わせ先、必選区分、配当年次、受講者制限、担当教員、ディプロマ・ポリシーにおける授業科目の位置付け、到達目標、授業概要、授業計画表(学習内容、キーワード、学習課題(予習・復習))、テキスト、参考書・参考資料等、到達目標の評価の方法、課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法、履修しておくべきことが望まれる科目、教材費用・実習費用等の負担費用、その他特記事項、備考、参考用URL、参考用E-mail授業用URL、授業用E-mail】 ・2月中旬から事務局及び各学科教務委員による確認を実施 ・確認結果により、修正依頼 → 3月20日前後に公表	
授業計画書の公表方法	ホームページ https://cns.newton.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・各授業科目の単位認定にあたっては、試験・レポート等、シラバスに記載された方法に基づき評価がなされる。
- ・欠席が全授業数の3分の1以上になると、単位が認定されない。
- ・評価と点数の関係は、以下の通りである。

	評点	評価	判定内容
合 格	100～90 点	S A	特に優れた成績を示した
	89～80 点	A	優れた成績を示した
	79～70 点	B	妥当と認められる成績を示した
	69～60 点	C	合格と認められる最低限度の成績を示した
不合格	59～ 0 点	D	合格と認められるに足る成績を示さなかった
	出席日数不足	H	

- ・両学科とも「卒業研究」(論文・制作・演奏等)の単位修得が必修となっている。
- ・GPA制度を設けており、前学期のGPAに応じて、履修可能な単位数が変動する仕組みを設けている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・前頁2の評価と点数の関係に基づき、各評価にGPを設定している。(①参照)
GPAの算出方法は②の通りである。
- ・各学期末の成績通知時に、各授業科目の評価とあわせて、GPAを通知している。

① 成績評価とGPの関係

評点	評価	GP
100～90 点	S A	4.0
089～80 点	A	3.0
079～70 点	B	2.0
069～60 点	C	1.0
059～60 点	D	0.0
出席日数不足	H	0.0

② GPAの算出方法

GPAの算出方法

$$\frac{(\text{修得単位} \times \text{GP}) \text{ の合計}}{\text{履修登録科目の単位数合計}}$$

※分母は不合格科目も含め、履修

登録した全科目の合計単位

※添付資料 … 1年次終了時の成績分布状況資料

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ

<https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
・学科ごとに以下のとおりディプロマポリシーを定め、公表している。	
子ども学科	
知識・技能	①子どもの心身の成長・発達に対し、一人ひとりの学習や生活を支援しうる教育及び福祉について専門的知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	②教育及び福祉をめぐる様々な問題状況を積極的に予見・発見し、的確な処置のできる視座を有している。 ③教育者・保育者等の専門的職業人としての情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。
関心・意欲・態度	④自己の学習課題を明確にし、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間関係を豊かに育てることができる“人格的な資質”を持ち、異文化理解を踏まえた国際的な視野に立って、地域社会の一員として適切な行動ができる。
スポーツ教育学科	
知識・技能	①人間の発達や地域の発展に対し、スポーツが貢献しうるための専門的知識や技能を修得している。
思考・判断・表現	②スポーツをめぐる様々な問題状況を積極的に発見し、異文化理解を踏まえた国際的な視野を持ち、的確な判断ができる。 ③スポーツ教育への情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。
関心・意欲・態度	④人間と地域に対し高い関心をもち、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間と地域に対し直接的な関わりを基本とし、現場での適切な行動ができる。
・卒業研究を踏まえた単位修得の状況を確認し、卒業を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	(公表方法： 学生ハンドブック ホームページ https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea#diploma)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	びわこ学院大学
設置者名	学校法人滋賀学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページ「情報公開」に掲載 https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 令和7年度事業計画書 対象年度: 令和7年度)
公表方法: 学校法人滋賀学園ホームページ「情報公開」に掲載 https://shigagakuen.net/disclosures/
中長期計画(名称: びわこ学院大学 中期目標・中期計画 対象年度: 2024年度～2028年度)
公表方法: 本学ホームページ「情報公開」に掲載 https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページ「情報公開」に掲載 https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページ「情報公開」に掲載 https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 学校法人 滋賀学園													
教育研究上の目的（公表方法： 学生ハンドブック ホームページ https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea#motto ）													
（概要） 本学の母体である学校法人滋賀学園の創始者森はなの 80 余年の長きにわたり提唱してきた「地域に貢献できる人材育成」を建学の精神として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、国際的な視野及び幅広く高度な学識を身につけた有為な人材を育成し、もって地域社会の発展と学術・文化の向上に寄与することを目的とする。													
卒業の認定に関する方針（公表方法：学生ハンドブック ホームページ https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea#diploma ）													
（概要） 子ども学科 <table border="1"> <tr> <td>知識・技能</td><td>①子どもの心身の成長・発達に対し、一人ひとりの学習や生活を支援しうる教育及び福祉について専門的知識・技能を修得している。</td></tr> <tr> <td>思考・判断・表現</td><td>②教育及び福祉をめぐる様々な問題状況を積極的に予見・発見し、的確な処置のできる視座を有している。 ③教育者・保育者等の専門的職業人としての情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。</td></tr> <tr> <td>関心・意欲・態度</td><td>④自己の学習課題を明確にし、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間関係を豊かに育てることができる“人格的な資質”を持ち、異文化理解を踏まえた国際的な視野に立って、地域社会の一員として適切な行動ができる。</td></tr> </table> スポーツ教育学科 <table border="1"> <tr> <td>知識・技能</td><td>①人間の発達や地域の発展に対し、スポーツが貢献しうるための専門的知識や技能を修得している。</td></tr> <tr> <td>思考・判断・表現</td><td>②スポーツをめぐる様々な問題状況を積極的に発見し、異文化理解を踏まえた国際的な視野を持ち、的確な判断ができる。 ③スポーツ教育への情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。</td></tr> <tr> <td>関心・意欲・態度</td><td>④人間と地域に対し高い関心をもち、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間と地域に対し直接的な関わりを基本とし、現場での適切な行動ができる。</td></tr> </table>		知識・技能	①子どもの心身の成長・発達に対し、一人ひとりの学習や生活を支援しうる教育及び福祉について専門的知識・技能を修得している。	思考・判断・表現	②教育及び福祉をめぐる様々な問題状況を積極的に予見・発見し、的確な処置のできる視座を有している。 ③教育者・保育者等の専門的職業人としての情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。	関心・意欲・態度	④自己の学習課題を明確にし、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間関係を豊かに育てることができる“人格的な資質”を持ち、異文化理解を踏まえた国際的な視野に立って、地域社会の一員として適切な行動ができる。	知識・技能	①人間の発達や地域の発展に対し、スポーツが貢献しうるための専門的知識や技能を修得している。	思考・判断・表現	②スポーツをめぐる様々な問題状況を積極的に発見し、異文化理解を踏まえた国際的な視野を持ち、的確な判断ができる。 ③スポーツ教育への情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。	関心・意欲・態度	④人間と地域に対し高い関心をもち、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間と地域に対し直接的な関わりを基本とし、現場での適切な行動ができる。
知識・技能	①子どもの心身の成長・発達に対し、一人ひとりの学習や生活を支援しうる教育及び福祉について専門的知識・技能を修得している。												
思考・判断・表現	②教育及び福祉をめぐる様々な問題状況を積極的に予見・発見し、的確な処置のできる視座を有している。 ③教育者・保育者等の専門的職業人としての情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。												
関心・意欲・態度	④自己の学習課題を明確にし、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間関係を豊かに育てることができる“人格的な資質”を持ち、異文化理解を踏まえた国際的な視野に立って、地域社会の一員として適切な行動ができる。												
知識・技能	①人間の発達や地域の発展に対し、スポーツが貢献しうるための専門的知識や技能を修得している。												
思考・判断・表現	②スポーツをめぐる様々な問題状況を積極的に発見し、異文化理解を踏まえた国際的な視野を持ち、的確な判断ができる。 ③スポーツ教育への情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。												
関心・意欲・態度	④人間と地域に対し高い関心をもち、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間と地域に対し直接的な関わりを基本とし、現場での適切な行動ができる。												
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 学生ハンドブック ホームページ https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea#curriculum ）													
（概要） 子ども学科 建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養科目」「専門科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。 1. 教養科目は、複眼的・領域横断的な視野を獲得するために、「①大学入門」「②外国語」「③人文・社会・自然」「④プロジェクト科目」「⑤体育・実践科目」「⑥留学生」に区分して授業を開講する。 ①大学入門…大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の養成をする。													

- ②外国語…「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得をする。
- ③人文・社会・自然…バランスのとれた豊かな教養の習得をする。
- ④プロジェクト科目…自ら課題を発見し、解決するための力を習得する。
- ⑤体育・実践科目…健康の基礎づくりへの理解の促進を図る。
- ⑥留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解(留学生限定科目)を図る。

2. 専門科目は、「⑦学部共通科目」を設け、教育福祉学部としての必修科目を開講する。また、「⑧学科基幹科目」を設け、子ども学を体系的に理解するための必要な授業科目を配置し、全て必修科目とする。選択するコースに応じて「⑨初等教育科目」「⑩学校保健科目」「⑪幼児教育科目」「⑫総合マネジメント科目」の授業を開講する。
- ⑦学部共通科目…「教育」と「福祉」の双方の視点、立場を身につけるための基盤となる多様な価値観を学ぶ。
- ⑧学科基幹科目… 子ども理解を深め、課題を探究する基本的態度、表現力、主体性を育み、さらには多様性を受容する姿勢を身につけるため、1年次に「子ども学基礎演習Ⅰ」、2年次に「子ども学基礎演習Ⅱ」を開講する。
- また、子どもを取り巻く諸課題のうち自ら選択した課題を対象に、専門知識や思考方法の習得及び創造的思考力を習得するため、3年次に「総合演習」、4年次には「卒業研究」を開講する。
- ⑨初等教育科目 ⑩学校保健科目 ⑪幼児教育科目…
乳児期、幼児期、児童期へと連続した教育、健康、福祉に関する実践的指導力を身に付けるため、教育者・保育者を目指す学びを積み上げ、確実な指導力を持つ専門職の養成を目指す。
- ⑫総合マネジメント科目… 教育や福祉を地域社会や産業の課題とも関連付けて総合的にマネジメントするため、必要な実践的知識・技能や、課題発見・解決力を幅広く習得できる専門職の養成を目指す。

上記教育課程を通じて、教育者・保育者等の専門的職業人や地域社会の発展に貢献できる人物がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。
各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

スポーツ教育学科

建学の精神、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を達成するために、「教養科目」「専門科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養科目は、複眼的・領域横断的な視野を獲得するために、「①大学入門」「②外国語」「③人文・社会・自然」「④プロジェクト科目」「⑤体育・実践科目」「⑥留学生」に区分して授業を開講する。
- ①大学入門…大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の養成をする。
- ②外国語…「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得をする。
- ③人文・社会・自然…バランスのとれた豊かな教養の習得をする。
- ④プロジェクト科目…自ら課題を発見し、解決するための力を習得する。
- ⑤体育・実践科目…健康の基礎づくりへの理解促進、スポーツ科学への導入及び実践を行う。
- ⑥留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解(留学生限定科目)を図る。
2. 専門科目は、「⑦学部共通科目」を設け、教育福祉学部としての必修科目を開講する。また、「⑧学科基幹科目」を設け、スポーツ教育を体系的に理解するための必要な科目を配置し、全て必修科目とする。選択するコースに応じて「⑨スポーツ教育基礎科目」「⑩スポーツ教育応用科目」の授業を開講する。
- ⑦学部共通科目…「教育」と「福祉」の双方の視点、立場を身につけるための基盤となる多様な価値観を学ぶ。
- ⑧学科基幹科目…地域スポーツに対する理解を深め、課題を探究する基本的態度、表現力、主体性を育み、多様性を受容する姿勢を身につけるため、1年次に「スポーツ教育学基礎演習Ⅰ」、2年次に「スポーツ教育学基礎演習Ⅱ」を開講する。また、健康及びスポーツを取り巻く諸課題のうち自らの選択した課題を対象に、専門知識や思考方法の習得及び創造的思考力を習得するため、3年次に「総合演習」、4年次には「卒業研究」を開講する。
- ⑨スポーツ教育基礎科目… 健康とスポーツに関連する基礎的知識・技能や思考方法を習

	得する。 ⑩スポーツ教育応用科目 A.保健体育科目…保健体育教育の現場における実践的な課題解決に必要な応用的知識・技能や創造的思考力を幅広く習得する。 B.特別支援教育科目…特別支援教育の現場における実践的な課題解決に必要な応用的知識・技能や創造的思考力を幅広く習得する。 C.スポーツマネジメント科目…健康とスポーツの発展に関する実践的な課題解決に必要な応用的知識・技能や創造的思考力を幅広く習得する。 上記教育課程を通じて、健康増進や地域スポーツの発展に貢献できる人物がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。
	入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学案内 ホームページ https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea#admission ）
	（概要） びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科 ■知識・技能 ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人 ・教育及び福祉を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人 ■思考・判断・表現 ・問題を解決するために多角的な視点から思考し、判断できる人 ・自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができる人 ・科学的な根拠に基づいた、論理的な思考力を有する人 ■関心・意欲・態度 ※態度…主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 ・現在の子どもについて、いろいろと専門的に研究したいと思う人 ・子どもへの深い愛情を持ち、教育及び福祉への強い情熱を有するとともに、人間にかかわる幅広い分野に 関心を持った人 ・人格や発達の多様性を理解し、一人ひとりの固有の成長の可能性を信じるのできる人 ・子どもを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、教育及び福祉の現場で自ら問題解決に取り組もうとする人 ・社会に積極的にかかわり、地域創生及び地域経済に貢献する意欲のある人 びわこ学院大学 教育福祉学部 スポーツ教育学科 ■知識・技能 ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人 ・スポーツと教育を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人 ■思考・判断・表現 ・問題を解決するために多角的な視点から思考し、判断できる人 ・自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができる人 ・科学的な根拠に基づいた、論理的な思考力を有する人 ■関心・意欲・態度 ※態度…主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 ・スポーツについて、多角的・専門的に研究したいと思う人 ・スポーツを通じて、人間教育や地域形成を行うことに強い情熱を有する人 ・地域社会の多様性を理解し、地域の固有性に根ざした取り組みを広くアピールしたい人 ・スポーツを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、教育や福祉の現場で自ら問題解決に取り組もうとする人 ・社会に積極的にかかわり、地域創生及び地域経済に貢献する意欲のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：（自己点検評価報告書）

<https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
教育福祉学部	－	13 人	4 人	5 人	1 人	人	23 人
	－	人	人	人	人	人	24 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		人					人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://cns.newton.ac.jp/public/v2kgr/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
アンケート（授業改善、授業評価）、公開授業、卒業時アンケート、GPS-アカデミック（アセスメントテスト）結果報告会、全学F D研修会							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
教育福祉学部	120 人	86 人	71.7%	510 人	351 人	68.8%	15 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	120 人	86 人	71.7%	510 人	351 人	68.8%	15 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
教育福祉学部	110 人 (100%)	0 人 (0%)	106 人 (96.4%)	4 人 (3.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	110 人 (100%)	0 人 (0%)	106 人 (96.4%)	4 人 (3.6%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項） https://www.biwakogakuin.ac.jp/education_and_welfar/recruit				
(備考)				

		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ「情報公開」に掲載
<https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

【2024 年度以降入学生】

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
教育福祉 学部	子ども学科	850,000 円	200,000 円	280,000 円	その他は教育充実費 また、免許・資格課程履修登録 状況に合わせて、実験実習費を 別途請求
	スポーツ教育 学科	850,000 円	200,000 円	280,000 円	その他は教育充実費 また、免許・資格課程履修登録 状況に合わせて、実験実習費を 別途請求

【2018 年度以降入学生】

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
教育福祉 学部	子ども学科	830,000 円	230,000 円	270,000 円	その他は施設設備費 また、免許・資格課程履修登録 状況に合わせて、実験実習費を 別途請求
	スポーツ教育 学科	830,000 円	230,000 円	270,000 円	その他は施設設備費 また、免許・資格課程履修登録 状況に合わせて、実験実習費を 別途請求

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要) 入学時に、授業や履修登録、単位認定等の教育課程に関すること、学生生活や奨学金等の生活支援、進路就職に関すること等についてオリエンテーションを実施している。また、クラス・ゼミ担任制を敷いており、個別面談等を通して在学中の学修支援を行っている。発達障害等の特性により修学に課題のある学生に対しては、修学特別支援室でケース検討を行い、可能な支援を行っている。また、学内奨学生制度・公務員奨励金・資格取得奨励金等を設けることで学生が向学心を強く持つことでポジティブに充実した学生生活を送れるよう支援している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 本学では、「きめ細かな個別支援」をモットーに、年間を通して就職希望者とのキャリア支援体制を整えるとともに、就職支援に関わる様々な支援事業を行っている。学生の多くが入学時点で小学校教員や養護教諭、保育士・幼稚園教諭など卒業後の就職が明確なこともあり、様々な「学力養成講座」「試験対策講座」等を実施している。また、公務員・一般企業等に就職を希望する学生に対しては「職務適性検査」や個別面談等を通して、希望進路の実現に向けて求人開拓等を行うとともに「就職対策講座」を実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) 本学では、保健室を設け養護教諭による健康相談に応じるとともに、学内での不測の負傷や病気が起きたときの応急措置を行っている。また、教職員に相談担当者がおり、学生生活や様々な悩みや迷い等の相談に応じている。学生相談室には非常勤カウンセラーを配置し週に1回の面談ができるよう配置し、不登校傾向や心身に悩みを持つ学生が利用している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.biwakogakuin.ac.jp/compliance>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F125310107351
学校名 (〇〇大学 等)	びわこ学院大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 滋賀学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		46人（ 0 ）人	46人（ 0 ）人	46人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	23人	23人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	一人	一人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	一人	一人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				46人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	一人	一人	一人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	一人	一人
計	一人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	一人	0人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	一人	0人	一人
計	一人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。